

日本社会心理学会事務局 宛

〒162-0801 東京都新宿区山吹町 358-5 アカデミーセンター

e-mail : jssp-post@bunken.co.jp FAX : 03-3368-2822

日本社会心理学会 会長殿

### 休会申請書

(ふりがな) 氏名	印
申請年月日	年 月 日
会員種別	1. 一般会員 2. 院生会員 (○で囲んでください)
会員番号*	
休会理由	1. 海外留学 2. 海外勤務 3. 長期療養 4. 出産・育児・介護 5. その他 ( )
休会期間 (最長2年)	年 月 日 ~ 年 月 日
現所属機関	
連絡先住所	
連絡先電話番号	
電子メール (連絡先に○印)	(現所属) (留学先) (その他)
留学先 (該当者のみ記入)	
以上の通り休会を申請します。会費の滞納はありません。休会期間終了年度の1月末日までに学会事務局に必要書類(復会、休会延長、退会)を提出致します。	

\*不明の場合は記入しなくても結構です。

事務局使用欄					
受付日	/ /	会費納入状況			
休会承認	可 ・ 不可	休会承認日	/ /	会費免除年度	

## <休会制度とは> (よくお読みください)

休会会員の処遇は以下の通りです（「休会規程」を参照）。

- ・会費納入の必要はありません。
- ・機関誌（「社会心理学研究」）は送付されません。
- ・休会会員には、総会議決権、理事選挙の選挙権・被選挙権はありません。
- ・休会会員は、若手研究者奨励賞、大学院生海外学会発表支援制度、国際学会シンポジウム企画補助金制度に応募することができません。
- ・休会会員は、当学会ホームページ内の**会員専用ページ**を閲覧できません。
- ・休会申請書に記載されている4つの休会理由以外の理由による休会については、常任理事会の審議を経て決定されます。
- ・休会を延長するには、休会期間最終年度の1月末までに休会延長申請書を学会事務局に提出してください。休会延長の申請は、1回のみ行うことができます。
- ・復会するには、休会期間最終年度の1月末までに復会申請書を学会事務局に提出してください。上記をご確認の上、休会を希望される場合は、下記の要領で休会申請書を事務局宛に送付してください。

## <休会を申請される方へ>

1. 手書きでご記入の際は、黒のボールペンを使い、楷書体にてご記入ください。
2. 生年月日等の日付は**西暦**でお願いします。
3. 住所や機関名等は略称・通称を用いず、正式なものをご記入ください。
4. 留学中の**連絡先**については、必ず連絡の取れる連絡先をご記載ください。必ずしも留学先の住所でなくてもかまいません。ご実家などでも結構です。
5. **休会期間**は最長2年間です。
6. **復会**する場合は、所定の復会申請書を休会期間最終年度の1月末までに学会事務局に提出してください。
7. **代理**の方が休会申請される場合は、上記の申請書のほかに代理人氏名、所属、連絡先、代理理由を記した文書（書式自由）を添付してください。
8. **申請の審議結果**につきましては、学会事務局からメールにてお知らせ致します。
9. 申請書を送付後、2週間ほど経っても上記のメールが届かない場合は、必ず事務局までお問い合わせください。
10. 事務局に送付いただいた情報は、学会業務以外では使用いたしません。

## 日本社会心理学会事務局

〒162-0801 東京都新宿区山吹町 358-5 アカデミーセンター

e-mail : jssp-post@bunken.co.jp

FAX : 03-3368-2822